

田原市の給与・定員管理等について（令和4年4月1日現在）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

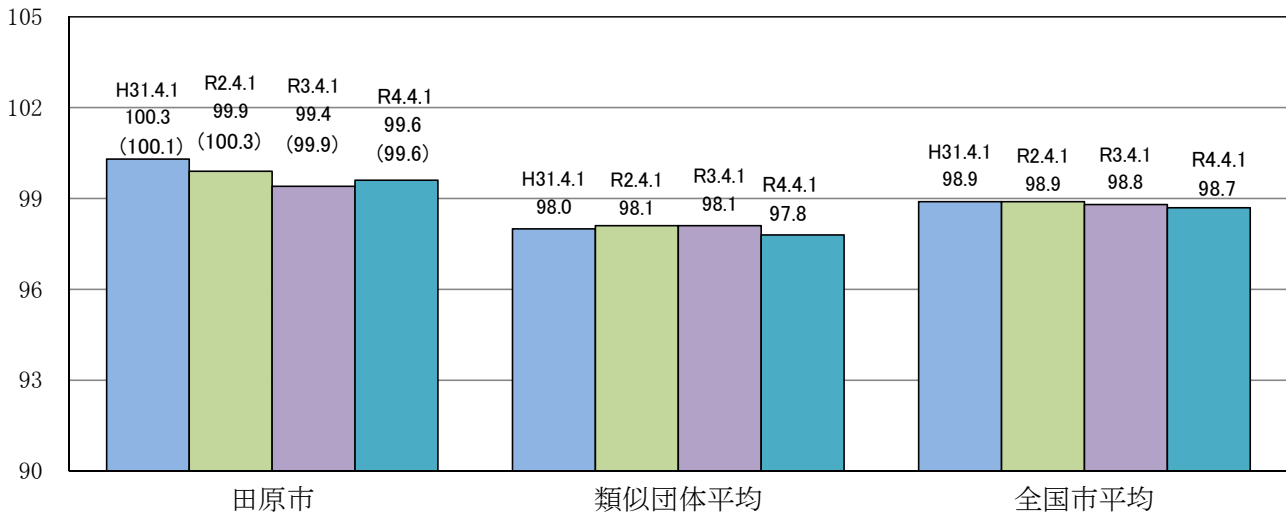
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	60,082人	28,465,423千円	880,946千円	6,350,799千円	22.3%	17.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	627人	2,328,244千円	604,948千円	936,400千円	3,869,592千円	6,172千円	5,824千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内 容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については、人材確保への影響を考慮し、引下げを見送る一方で、高齢層については世代間の給与配分を適正化する観点から最大4.3%の引下げ。ただし、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準6%に対し、田原市においても6%を支給。

（実施時期） 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は、平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

（参考）

	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
田原市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日施行）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田原市	42.3 歳	324,600 円	417,086 円	369,531 円
愛知県	41.4 歳	321,678 円	424,650 円	374,797 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.9 歳	345,452 円	382,341 円	348,561 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田原市	54.7 歳	13 人	289,100 円	323,008 円	313,785 円	—	—	—	—
内清掃職員	42.7 歳	3 人	250,600 円	302,000 円	275,533 円	廃棄物処理業	46.6 歳	304,600 円	1.0
内用務員	59.8 歳	2 人	300,200 円	320,200 円	318,200 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.4
愛知県	52.3 歳	190 人	306,690 円	362,177 円	343,914 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	53.8 歳	30 人	299,491 円	333,645 円	314,591 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田原市	—	—	—
内清掃職員	4,618,667 円	4,266,500 円	1.1
内用務員	5,239,300 円	3,187,900 円	1.6

※民間データは、賃金構造改革基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31～令和3年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		田原市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	193,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	147,300 円	— 円
	中学卒	— 円	135,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

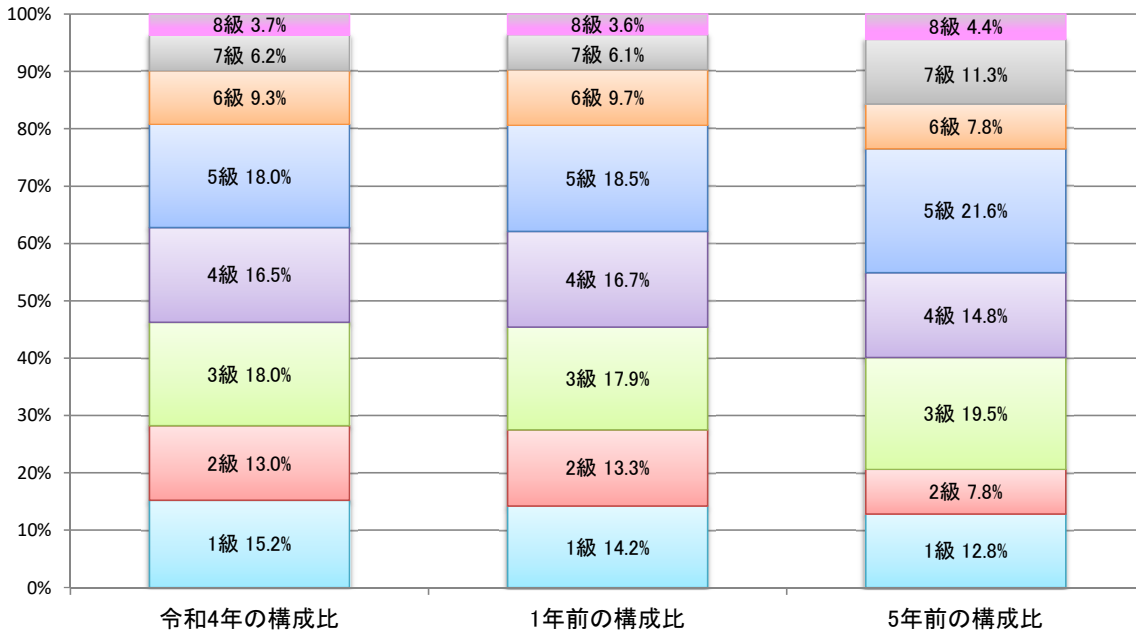
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,200 円	358,600 円	388,700 円	417,600 円
	高校卒	226,500 円	341,400 円	379,000 円	381,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	298,100 円	301,900 円
	中学卒	— 円	— 円	297,000 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

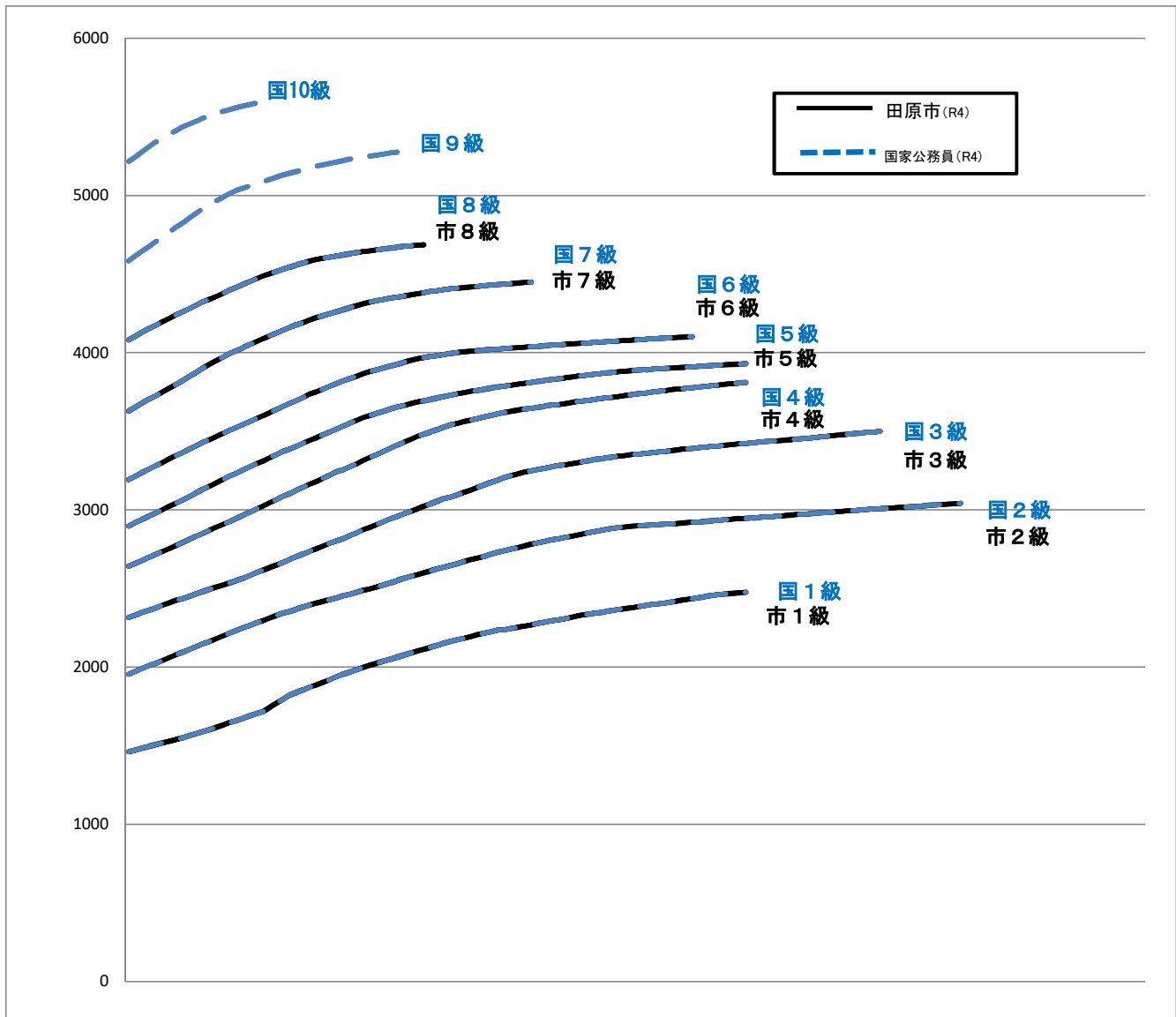
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給与月額	最高号級の給与月額
8級	部長	12人	3.7%	408,100円	468,600円
7級	次長・課長	20人	6.2%	362,900円	444,900円
6級	課長・主幹	30人	9.3%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	58人	18.0%	289,700円	393,000円
4級	係長・主査	53人	16.5%	264,200円	381,000円
3級	主任	58人	18.0%	231,500円	350,000円
2級	主事・技師	42人	13.0%	195,500円	304,200円
1級	主事補・技師補	49人	15.2%	146,100円	247,600円

(注) 1 田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））

（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（田原市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 原 市		愛 知 県		国	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,500 千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,754 千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（田原市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

田 原 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	1,643 千円	19,479 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度普通会計決算)	146,436 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度普通会計決算)	234 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
田原市	6 %	627 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度普通会計決算)	19,577 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度普通会計決算)	152,945 円				
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度普通会計決算)	20.0 %				
手当の種類 (手当数)	10 種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業	感染症 (新型コロナウイルス感染症) 防疫作業に従事する職員	感染症 (新型コロナウイルス感染症) 防疫作業	2,403 千円	3,000円/日	
	感染症 (新型コロナウイルス感染症) 防疫作業に従事する職員 (接触)	感染症 (新型コロナウイルス感染症) 防疫作業 (接触)	432 千円	4,000円/日	
	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	千円	500円/日	
	家畜に対する防疫作業に従事する職員	家畜に対する防疫作業	31 千円	500円/日	
	ゴミ処理場等における農薬混合散布に従事する職員	ゴミ処理場等における農薬混合散布	千円	500円/日	
徴収事務	庁内徴収事務をのぞく徴収事務	徴収事務	80 千円	300円/日	
土木作業等	建設車両等特殊車両 (霊柩車を含む) の運転又は土木作業に従事する専任職員	建設車両等特殊車両 (霊柩車を含む) の運転又は土木作業	千円	400円/日	
斎場業務	火葬、死体の取扱いに従事する職員	火葬、死体の取扱い業務	千円	1,250円/日	
	その他の業務に従事する職員	斎場関係業務	千円	250円/日	
行旅死亡人の取扱い	死体の取扱いに従事する職員	死体の取扱い業務	千円	1,000円/1体	
消防業務	通常勤務消防吏員	通常勤務消防業務	315 千円	100円/日	
	特殊勤務消防吏員	特殊勤務消防業務	6,025 千円	250円/日	
	火災出動又は救急出動に従事する消防吏員	火災出動	火災出動	272 千円	700円/回
		救急出動 (薬剤投与救急救命士)	救急出動 (薬剤投与救急救命士)	5,803 千円	1,600円/回
		救急出動 (包括救急救命士)	救急出動 (包括救急救命士)	392 千円	1,000円/回
		その他出動	その他出動	2,815 千円	500円/回
潜水業務	潜水業務	60 千円	310円/時間		
災害時の排水機運転	災害時に排水機を運転した職員	災害時排水機運転業務	3 千円	500円/日	
屋外の災害応急対策作業	屋外の災害応急対策作業に従事した職員 (災害対策設置後に限る。)	屋外の災害応急対策作業	千円	500円/日	
清掃業務	ゴミ処理等の作業に従事する職員 (作業員)	ゴミ処理等業務 (作業員)	500 千円	750円/日	
	ゴミ処理等の作業に従事する職員 (作業員以外)	ゴミ処理等業務 (作業員以外)	351 千円	250円/日	
その他特に困難と認める業務	公共用地の買収に従事した職員	公共用地の買収	79 千円	500円/日	
	犬猫の死骸処理	犬猫等の死骸処理業務	千円	500円/日	
	被災地派遣職員	被災地における救助捜索作業	16 千円	500円/日	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度普通会計決算）	199,131 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	361 千円
支給実績（令和2年度普通会計決算）	179,355 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度普通会計決算）	321 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度普通会計決算)
扶養手当	子※1 10,000円 上記以外の扶養親族※2 6,500円 ※1 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合、1人につき5,000円を加算 ※2 行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が8級であるものにあつては3,500円	同じ	—	62,288 千円	268,483 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 28,000円	同じ	—	32,139 千円	272,364 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円まで	同じ	—	45,183 千円	91,095 円
単身赴任手当	月額 30,000円 ※交通距離に応じて、限度額70,000円を加算	同じ	—	1,368 千円	684,000 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長（7級）相当職 51,900円 課長（6級）相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ	—	45,751 千円	626,726 円
休日勤務手当	—	同じ	—	42,523 千円	500,271 円
夜間勤務手当	—	同じ	—	8,845 千円	95,108 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	930,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	760,000 円	1,015,000 円/	776,000 円
報酬	議 長	500,000 円	805,000 円/	608,000 円
	副 議 長	430,000 円	539,000 円/	475,000 円
	議 員	390,000 円	467,000 円/	425,000 円
期末手当	市区町村長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.25 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.25 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.392	(1期の手当額) 1,750 万円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.235	857 万円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

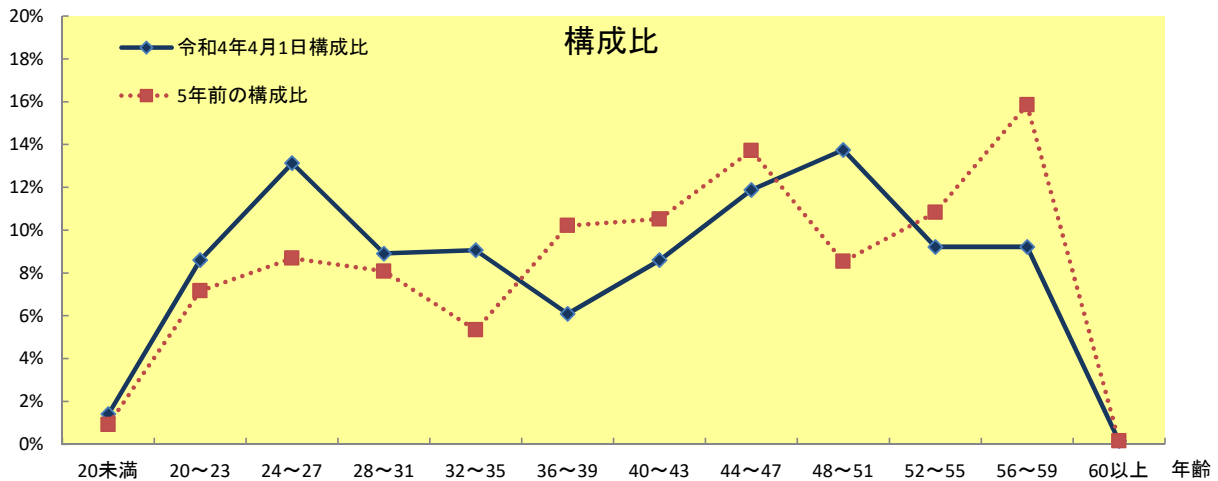
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0人	人員配置による減
	総務企画	87人	87人	0人	
	税務	28人	27人	-1人	
	民生	205人	197人	-8人	
	衛生	41人	42人	1人	
	労働			0人	
	農林水産	31人	28人	-3人	
	商工	14人	13人	-1人	
	土木	48人	47人	-1人	
	計	460人	447人	-13人	
教育部門	53人	54人	1人	人員配置による増	
消防部門	114人	116人	2人	消防士の増員	
小計	627人	617人	-10人	(参考) 人口1万当たり職員数 102.7人 (類似団体の人口1万当たり職員数 84.42人)	
公営会計部門等	水道	12人	11人	-1人	人員配置による減
	下水道	8人	8人	0人	
	その他	4人	4人	0人	
	小計	24人	23人	-1人	
合計	651人 [725]	640人 [725]	-11人 [0]	(参考) 人口1万当たり職員数 106.5人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	9人	55人	84人	57人	58人	39人	55人	76人	88人	59人	59人	1人	640人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 \ 区 分	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	449	459	452	463	460	447	-2 (-0.4%)
教 育	59	55	56	56	53	54	-5 (-9.4%)
消 防	115	113	113	116	114	116	1 (0.9%)
普通会計	623	627	621	635	627	617	-6 (-1.0%)
公営企業等会計	33	28	28	26	24	23	-10 (-41.7%)
計	656	655	649	661	651	640	-16 (-2.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	1,113,455	46,934	38,969	3.5	3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費18,768千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	12	38,842	8,620	16,460	63,922	5,327	6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成17年10月1日 旧田原市と渥美町が合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
田原市	37.1 歳	331,218 円	512,896 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 原 市	田原市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,611 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,500 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

田 原 市			田 原 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,643 千円	19,479 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		2,448 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		204 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
田原市	6 %	12 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		8 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		2,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		30.8 %		
手当の種類（手当数）		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収事務	収納業務に従事する職員	徴収事務	8 千円	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	2,713 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	301 千円
支給実績（令和2年度決算）	2,281 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	253 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	子※1 10,000円 上記以外の扶養親族※2 6,500円 ※1 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合、1人につき5,000円を加算 ※2 行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が8級であるものにあつては3,500円	同じ	—	889 千円	148,167 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 28,000円	同じ	—	297 千円	297,000 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円まで	同じ	—	549 千円	68,625 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長（7級）相当職 51,900円 課長（6級）相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ	—	814 千円	407,000 円
休日勤務手当	—	同じ	—	98 千円	24,500 円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質取支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	2,545,840	82,481	42,575	1.7	1.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,271千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度	11	35,538	10,513	14,814	60,865	5,533	5,920

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成17年10月1日 旧田原市と渥美町が合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
田原市	28.2 歳	347,911 円	526,783 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 原 市		田原市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (令和3年度)		1人当たり平均支給額 (令和3年度)	
1,524 千円		1,500 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45 月分)	(0.90 月分)	(1.45 月分)	(0.90 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5 ~ 20 %		・役職加算 5 ~ 20 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

田 原 市			田 原 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,643 千円	19,479 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)		2,244 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)		204 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
田原市	6 %	11 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		19 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		3,167 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		46.2 %		
手当の種類（手当数）		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
徴収事務	収納業務に従事する職員	徴収事務	19 千円	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	4,838 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	538 千円
支給実績（令和2年度決算）	4,688 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	521 千円

（注）1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	子※1 10,000円 上記以外の扶養親族※2 6,500円 ※1 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合、1人につき5,000円を加算 ※2 行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が8級であるものにあつては3,500円	同じ	—	837 千円	209,250 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 28,000円	同じ	—	318 千円	318,000 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円まで	同じ	—	808 千円	89,778 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長（7級）相当職 51,900円 課長（6級）相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ	—	1,030 千円	515,000 円
休日勤務手当	—	同じ	—	238 千円	79,333 円